

第3章 笑顔あふれるまちづくり

3-1 心豊かな人が育つまち

基本施策

基本的な方向性

3-1-1
学校環境の充実



老朽化が進む学校施設の長寿命化を図るとともに、気温や感染症などの学校環境、学校生活での相談体制、通学時の安全確保など、児童・生徒が安全・安心な学校生活が送れるよう、学校環境整備の充実に取り組みます。

3-1-2
豊かな学びと
学力向上



生涯にわたる人間形成の観点から、生涯学習の基礎を養い、確かな学力、豊かな心、たくましい体を兼ね備え、多様な社会環境に適応していける子どもの育成に努めるとともに、教職員の資質能力向上に取り組みます。

3-1-3
青少年健全育成
の推進



青少年が将来の希望を抱き、自らの力で進んでいけるよう、家庭・地域・関係団体が連携した地域教育力の向上を推進するとともに、子どもを健全にたくましく育てることのできる地域づくりに取り組みます。

3-2 生涯学習できるまち

基本施策

基本的な方向性

3-2-1
文化・芸術活動
の推進



公民館事業や各文化協会への参加を促すとともに、文化祭や公民館フェアーでの成果発表を行い、文化活動の振興と普及、また、市民が文化に触れあう場の創出に取り組みます。

3-2-2
生涯学習の充実



市民一人ひとりが、あらゆるライフステージにおいて、スポーツ、芸術、文化などの生涯学習を通じ、生きがいを持った人生が送れるような生涯学習活動の振興に取り組みます。

3-2-3
生涯スポーツの
推進



生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、「岩出市スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的な各施策の実施に取り組むとともに、市のスポーツイベントやスポーツ表彰など、市民の気運を高めるための取組を推進します。

3-3 人権が尊重されるまち

基本施策

基本的な方向性

3-3-1
人権尊重の推進



多様化する人権課題に対応するため、総合的な視点から「岩出市人権施策基本方針」に基づいた各施策の取組を推進するとともに、地域、民間企業、関係団体等と協働のもと、市民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの推進に取り組みます。

3-3-2
男女共同参画の
社会づくり



全ての人が生活しやすい社会であるという理念の周知に努めるとともに、市民一人ひとりが性別にかかわらず、お互いを尊重し合い、自分の持つ能力を十分に発揮することのできる男女共同参画のまちづくりに取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

基本戦略 2 子育てしやすいまち

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、ICT等を活用した授業体制の構築や Society5.0 時代に必要な知識や情報の習得など、児童・生徒が主体的に学び、楽しさや喜びを実感できる学校教育環境の整備に取り組みます。また、学校・家庭・地域の連携による地域とともにある学校づくりに取り組みます。

文化、芸術は人生に潤いや感動を与えるものであり、市民の誰もが文化芸術活動に気軽に参加し、親しめる環境整備を進めます。

女性や高齢者、障害者、同和問題、外国人、性的少数者など人権にかかわる問題は多様化しています。一人ひとりが人権問題を自分自身の課題として考えることができる人権意識の普及・啓発に取り組みます。

1
住んでよかった
と思えるまちづくり

2
安全で安心して
暮らせるまちづくり

3
笑顔あふれる
まちづくり

4
元気で健康な
まちづくり

5
にぎわいと
輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-1-1 学校環境の充実

本市の状況

第3章 笑顔あふれるまちづくり

- 市内小中学校の耐震及び大規模改修は、平成20年度に完了し、学校施設の耐震化率は100%となっていますが、施設の老朽化が進む中、施設を末永く安全に利用し、児童・生徒の安心・快適な学校生活を確保するため、学校施設の老朽化対策に取り組んでいます。
- 小中学校施設の長寿命化については、施設数や施設規模など、複数年にわたり、多額の事業費が見込まれることから、事業費の平準化と補助金等の財源確保に努め、「岩出市立学校施設等長寿命化計画」に基づいた計画的な取組を進めます。
- 地球温暖化の影響により、気温上昇の時期や最高気温など、自然環境が著しく変化する中、児童・生徒が安全・安心で快適に学ぶことのできる環境整備として、令和元年度に各小中学校普通教室への空調設備の設置を行いました。
- 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校、警察、道路管理者等との合同点検など、通学路の危険箇所の把握と改善に努めるとともに、家庭・学校・地域・関係機関との連携を図り、見守り活動や交通安全対策に取り組んでいます。
- 全国的に少子化が進む中、本市においても小中学校の全体児童・生徒数は、減少傾向で推移していますが、宅地開発の地域性により、学校間における児童・生徒数の平準化・適正化が必要であり、通学区域の見直しを適切に行うとともに、特別支援学級を含む教室数の確保など、良好な教育環境の整備に努めています。
- 特別支援教育については、配慮を要する児童・生徒に対する理解の高まりからニーズが増加する中、教育支援委員会において医学的な状況、保護者の意向、学習・生活状況など、関係機関との連携を図りながら、事前調査の徹底と保護者面談の充実に取り組んでいます。
- いじめ、不登校など、児童・生徒の問題行動への適切な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談の充実を図るとともに、学校と適応指導教室との連携を図りながら、集団生活に適応し、学校復帰につなげることのできるよう、基礎学力の補充、不安の解消などの支援に取り組んでいます。
- 児童・生徒が安全に学習でき、充実した学校生活が送れるよう、「岩出市いじめ防止基本方針」に基づき、校内いじめ防止対策委員会の充実や人権教育及び道徳教育への取組など、いじめの未然防止対策に取り組んでいます。
- 学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、「地域とともにある学校づくり」を深めるコミュニティスクールにより、地域に密着した住民参加型の学校運営に取り組んでいます。



児童生徒数

(単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	3,425	3,298	3,215	3,161	3,092	3,031
中学校	1,730	1,702	1,630	1,586	1,495	1,446

小中学校の児童生徒数 (単位:人)



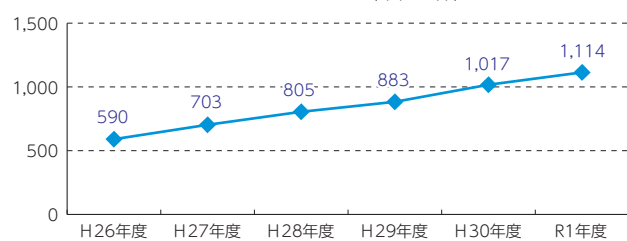
資料:文部科学省「学校基本調査」

スクールカウンセラー

(単位:件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
相談件数	590	703	805	883	1,017	1,114

教育相談件数 (単位:件)



※3月末実績

主な取組方針

取組方針 1 教育環境の整備

- 児童・生徒の安心で快適な学校生活を確保するため、学校施設の老朽化対策に取り組みます。
- 学習指導要領に基づき、小中学校における新たな学習活動の充実に取り組みます。
- ICTの積極的な活用とそれに対応できる学校環境の整備に努めます。
- 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、通学路の危険改修、見守り活動、交通安全対策等に取り組みます。

取組方針 2 教育相談の充実

- 教育支援委員会では、特別支援学級への入級に対し、事前調査の徹底と保護者面談の充実に取り組みます。
- いじめや問題行動への適切な対応を図るため、教育相談体制の充実に努めます。
- 「岩出市いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめ未然防止対策に取り組みます。

取組方針 3 家庭・地域との連携

- 学校運営への積極的な市民参加の推進を図ります。
- 地域に密着した住民参加型の学校運営と地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 2 子育てしやすいまち

○施策 教育環境の充実

1人1台端末や校内通信ネットワークの整備は完了しましたが、引き続きICT環境の充実や教員のスキル向上に取り組むことで、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる教育環境の整備に取り組みます。
コミュニティスクールを推進するため、学校運営協議会や学校支援ボランティアの活動に地域の多様な人材や資源を取り入れ、学校・家庭・地域の連携のもと「地域とともにある学校づくり」に取り組みます。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和7年度)	(令和12年度)
小学校における不登校児童の割合		0.9%	0.6%	0.4%
中学校における不登校生徒の割合		3.0%	2.3%	2.0%
総合戦略 KPI	協働学習の際にICTを効果的に活用できる教員の割合	35.7%	90.0%	95.0%
	学校支援ボランティア人数	46人	240人	240人

SDGsの目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
教育振興基本計画（教育大綱）	令和3年度～令和7年度
学校施設等長寿命化計画	令和3年度～
教育情報化推進計画	平成30年度～

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-1-2 豊かな学びと学力向上

本市の状況

第3章 笑顔あふれるまちづくり

- 自立した人間形成の根幹となる基礎的・基本的な知識と技能の習得、また、思考力・判断力・表現力等の育成に努めながら、一人ひとりが個性を伸ばし、今後の社会を生き抜いていけるよう、知・徳・体にわたる「生きる力と人間力の育成」に取り組んでいます。
- 学力の向上を目指す中学生に対し、土曜日に学習支援を行う「岩出市土曜学習教室」の実施に加え、普通教室空調設置による夏の学習環境整備から、夏休み短縮に伴う授業時数の確保や、放課後補充学習の充実など、学力向上につなげるための取組を進めています。
- 国においては、学習指導要領の改訂により、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントが進められる中、新しい時代に必要となる資質や能力を踏まえた教科等の見直しやアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が図られるなど、学習体制が見直されています。
- 学習指導要領の改訂により、小学校の外国語教育の教科化や小中学校のプログラミング教育、情報セキュリティに関する内容など、ICTを活用した学習活動の充実が進められる中、学校教育や学習体制において、情報活用能力育成に取り組んでいます。
- 教員の指導力を高めるため、新たな知識と技能の取得や基礎レベルの向上を図ることのできる、研修・勉強会等への参加を支援するとともに、学力向上実践研究による研究成果の共有や自主研究への取組、また、指導主事による教員指導の徹底に取り組んでいます。
- 「いわでアスリートクラブ」による陸上競技指導教室を通じ、児童の体力向上に努めるとともに、人権・道徳教育による「心の教育」を推進し、児童・生徒の豊かな心・思いやりの心の醸成を図るなど、児童・生徒の心身の健全育成に取り組んでいます。
- 乳幼児への読み聞かせや子どもの読書活動が、学力向上など、子どもの成長過程に与える影響が大きいことから、学校図書館への司書派遣や家庭でできる読書活動への支援に取り組み、児童・生徒の読書環境及び読書意欲の向上に取り組んでいます。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、地元産の新鮮な食材を取り入れながら栄養のバランスのとれた学校給食の充実に取り組んでいます。
- 地産地消を通じ、食の大切さや地域農業への知識や関心を高め、郷土愛を育むとともに、栄養教諭による食育指導などの食の学習に取り組んでいます。
- 学校給食については、給食費の完全徴収を目標に、児童手当からの徴収や支払督促申立などの徴収強化に取り組むとともに、学校との連携強化を図りながら、円滑な学校給食の運営に努めています。



いわでアスリートクラブ

(単位：%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
登録児童の参加率	47.0	45.6	46.4	50.2	41.9	51.5

※ 3月末実績

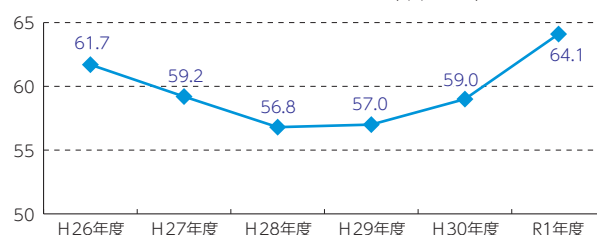


給食材料の地産地消

(単位：%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
地産地消率	61.7	59.2	56.8	57.0	59.0	64.1

学校給食の地産地消率 (単位：%)



※ 3月末実績

主な取組方針

取組方針 1 学力の向上

- 一人ひとりの個性を伸ばすとともに、知・徳・体にわたる「生きる力と人間力の育成」に取り組みます。
- 岩出市土曜学習教室や夏休み短縮などによる授業時数の確保など、学力向上につなげるための取組を進めます。
- 今後あらゆる学習への ICT 活用が見込まれることから、ICT 活用能力の向上に取り組みます。
- 学校図書館への図書館司書の派遣により、児童・生徒の読書環境及び読書意欲の向上に取り組みます。

取組方針 2 心身の健全育成

- 児童の体力向上と心身の健全育成を養うため、「いわでアスリートクラブ」に取り組みます。
- 児童・生徒の心の醸成を図るため、人権や道徳教育による「心の教育」を推進します。

取組方針 3 学校給食の充実

- 食の大切さや地域農業に対する理解を深めるため、地元産の食材を使用する地産地消に取り組みます。
- 心身の健全な発達を促すため、栄養バランスを考えた学校給食の提供に取り組みます。
- 栄養教諭による食育指導など、食の学習に取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 2 子育てしやすいまち

○施策 学力の向上

一人ひとりの個性を伸ばし、授業や学級経営等の指導力を高めるための教員研修等により、きめ細やかな学習指導に取り組みます。

「いわでアスリートクラブ」による陸上競技指導教室を通じて、児童の心身の健全育成に取り組みます。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和 7 年度)	(令和 12 年度)
学校教育の充実に満足している市民の割合		46.8%	62.5%	68.6%
学校給食の地産地消率		64.1%	64.5%	65.0%
学校給食費の徴収率		99.7%	100%	100%
総合戦略 KPI	全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った児童・生徒の割合	児童 59.0% 生徒 40.8%	児童 65.0% 生徒 50.0%	児童 69.0% 生徒 55.0%
	全国体力・運動能力調査で全国平均を上回った児童・生徒の割合	児童 42.2% 生徒 37.4%	児童 50.0% 生徒 50.0%	児童 55.0% 生徒 55.0%

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計 画 名	計画期間
教育振興基本計画（教育大綱） 教育情報化推進計画	令和 3 年度～令和 7 年度 平成 30 年度～

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-1-3 青少年健全育成の推進

本市の状況

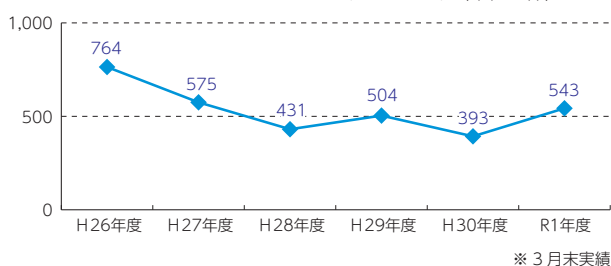
- 少子化、核家族化、地域コミュニティの希薄化など、子ども・青少年を見守る社会の環境が大きく変化中、パソコン、ゲーム、スマートフォンなどによる通信環境の整備が進み、犯罪等の手口についても高度になってきていることから、全国的に青少年のインターネットによる事件やトラブルの事例が多くなってきています。
- パソコンやスマートフォンなどの情報端末については、誰にも見られないプライベートの空間で使用できるなど、見守り体制が困難なことから、青少年の情報機器の使用については、情報活用能力の育成や情報モラル教育などによる本人の知識・意識の向上はもちろん、家庭で保護者が管理監督できるセキュリティ体制のもと、利用することが重要となります。
- 家庭・学校・地域及び青少年センターが一体となり、各種団体との連携のもと、駅前浄化パトロールや街頭補導による非行・犯罪の防止に取り組むとともに、登下校時の声かけや子ども見守りカメラの活用による見守り活動の充実に努めています。
- 登下校時の声かけや見守り活動により、子どもたちの規範意識は徐々に高まっていますが、若い保護者層の協力や通学路における地域バランスなど、青少年の健全育成を取り巻く社会全体の規範意識の向上に取り組む必要があります。
- 青少年育成市民会議や地域活動連絡協議会などの青少年健全育成に関わる団体の主体的な活動を支援するとともに、次世代を担う人材の確保や各種研修の充実など、会運営の活性化を図りながら事業を行える交流の場の創設と市民の参加促進に取り組んでいます。
- 青少年センターでは、学校、警察などの関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の補導及び啓発による非行防止対策に努めるとともに、青少年やその保護者が、日常生活で抱える悩みや問題への相談対応など、青少年を健全にたくましく育てることのできる地域づくりに取り組んでいます。



市内青少年の補導状況 (単位: 件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
不良行為	764	575	431	504	393	543

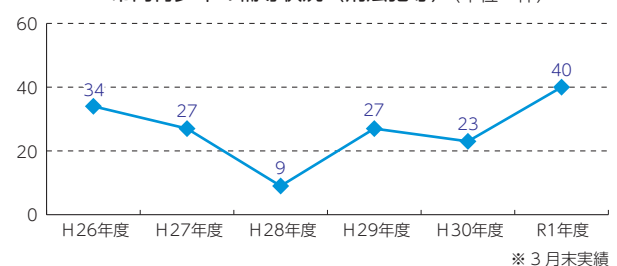
市内青少年の補導状況 (不良行為) (単位: 件)



(単位: 件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
刑法犯等	34	27	9	27	23	40

市内青少年の補導状況 (刑法犯等) (単位: 件)



主な取組方針

取組方針 1 青少年を取り巻く環境整備

- インターネットに対する本人の知識と意識の向上を図るとともに、家庭における管理体制の構築を推進します。
- 各種団体と連携のもと、駅前浄化パトロールや街頭補導により、非行・犯罪の防止に取り組みます。
- 登下校時の声かけや子ども見守りカメラの活用など、見守り活動の充実に努めます。
- 若い保護者層の協力や通学路における地域バランスなど、社会全体の規範意識の向上に取り組みます。

取組方針 2 青少年の活動推進

- 青少年健全育成に関わる団体の主体的な活動を推進し、交流の場の創造と市民参加の促進に努めます。
- 各団体の活動・運営の活性化を図るため、次世代を担う人材の確保や各種研修の充実に努めます。

取組方針 3 自立と成長の促進

- 青少年センターを中心に、関係機関等との連携により、青少年の非行防止対策に取り組みます。
- 相談体制の充実に努め、青少年を健全にたくましく育てることのできる地域づくりに取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 2 子育てしやすいまち

○施策 青少年健全育成の推進

青少年団体等との連携により地域コミュニティの活性化を図り、見守り活動やあいさつ運動を促進します。
青少年健全育成や家庭教育に対する意識を高めるため、青少年育成市民大会や講演会等を通じて啓発活動を行います。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和7年度)	(令和12年度)
青少年健全育成の充実に満足している市民の割合		47.2%	66.7%	73.3%
青少年団体に加入している児童・生徒の割合		18.7%	20.0%	20.0%
総合戦略 KPI	青少年育成市民大会参加者数	515 人	520 人	540 人

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計 画 名	計画期間
教育振興基本計画（教育大綱）	令和3年度～令和7年度
生涯学習推進計画	令和3年度～令和7年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-2-1 文化・芸術活動の推進

本市の状況

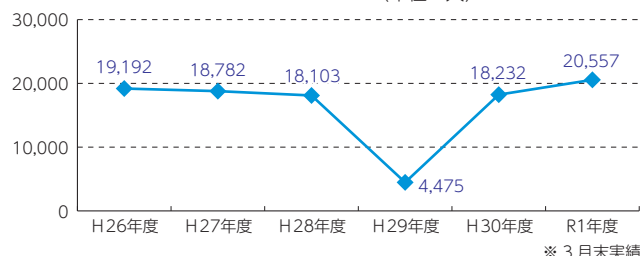
- 文化・芸術活動の振興と普及促進を図るため、活動団体への支援や市民の理解と関心を高めることのできる機会の創出として、民俗資料館での作品展示や文化祭、公民館フェアによる活動発表に取り組んでいます。
- 文化祭では、参加人数と展示出品数を増やすため、令和元年度から展示作品を1人1点から1種目1点に見直すとともに、市民ニーズの多かったイベントコーナーの新設や中高生への展示出品の呼びかけなど、岩出市文化祭を盛り上げていける取組を検討し、積極的に進めています。
- 令和3年に国内最大の文化の祭典である国民文化祭と全国障害者芸術祭が和歌山県で開催予定です。本市においても全国からの出演者や作品を募集する分野別交流事業として、「現代詩」「俳句」と障害がある人の芸術文化活動の活性化につながる障害者交流事業を実施することで、市民の文化活動への参加意欲を喚起し、地域の文化発展に寄与することが期待されています。
- 市民の高齢化が進み、各種団体会員の高齢化が避けられない状況の中、文化協会におけるクラブ数及び会員数や1クラブあたりの構成人員も減少し、今後のクラブ会員数の維持・確保において厳しい状況にあります。また、時代の流行や生活習慣の影響により、文化・芸術の分野は、組織化されない個人的な趣味への移行やIT機器の利用など、価値観の変化により、活動ニーズの多様化が進んでいます。
- 文化・芸術活動の活性化を図り、市にふさわしい地域づくり・人づくりを進め、文化協会が行う取り組みを後世に引き継ぐため、文化協会との連携・協力を努めながら、文化活動を担う人材の育成、若い世代が参加しやすい環境づくりなど、新しい文化・芸術活動との共存を視野に入れた新たな会運営や取組について検討しています。
- 公民館の利用については、年度間の増減はあるものの、利用件数、利用者数ともに減少傾向にあり、特に小規模団体の利用や文化団体の高齢化など、1利用あたりの人数が減少することで、利用者数は、平成26年度から平成30年度にかけ15%減少となり、令和元年度では新型コロナウイルス感染症の影響も受け、26%の減少となり、文化団体の年間利用者数は、大きく減少しています。

イベント入場者数

(単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
文化祭	19,192	18,782	18,103	4,475	18,232	20,557
公民館フェア	2,402	1,921	1,949	1,808	1,764	—

文化祭入場者 (単位:人)

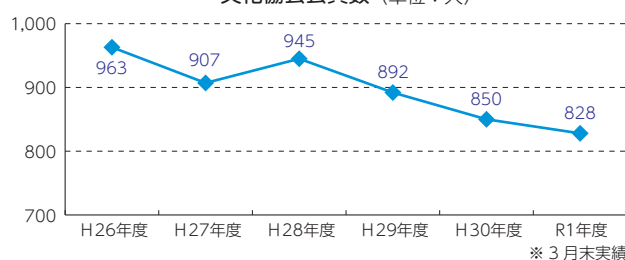


文化協会

(単位:人、クラブ)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
会員数	963	907	945	892	850	828
クラブ数	40	39	41	42	41	39

文化協会会員数 (単位:人)

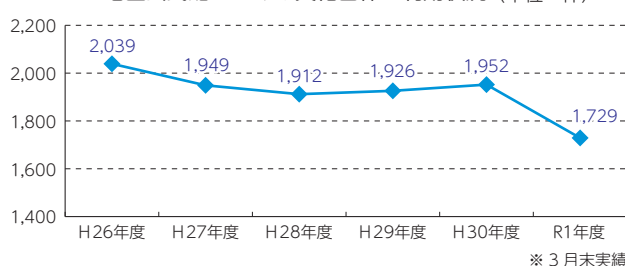


地区公民館における文化団体の利用

(単位:件、人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
件数	2,039	1,949	1,912	1,926	1,952	1,729
利用者数	23,453	21,411	21,121	20,236	19,815	17,331

地区公民館における文化団体の利用状況 (単位:件)



主な取組方針

取組方針 1 文化・芸術活動の推進

- 文化活動への振興と普及を図るための活動支援に努めます。
- 文化・芸術とふれあい、理解と関心を高めるための作品展示や活動発表の機会提供に取り組みます。
- 文化活動を担う人材の育成や若い世代が参加しやすい環境づくりに努めます。

取組方針 2 公民館事業の充実

- 学ぶことへの気付きや楽しさ、また、市民のふれあいの場を提供するための公民館事業の充実を図ります。
- 市民の学習ニーズの把握に努めながら、各教室への参加啓発と公民館の利用促進に取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 文化芸術の振興

文化、芸術は、人生に潤いや感動を与えるものであり、市民の誰もが文化芸術活動に気軽に参加でき、親しめる環境整備を進めます。

市民の文化芸術活動の拠点として、公民館や図書館等の充実を図るとともに、優れた文化・芸術に触れあう機会を創出します。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和7年度)	(令和12年度)
文化活動の振興・文化施設の整備に満足している市民の割合		48.1%	65.2%	71.5%
文化・芸術活動に参加している市民の割合		32.2%	38.0%	45.0%
総合戦略 KPI	文化協会加入団体数	39 団体	39 団体	39 団体
	文化祭入場者数	20,557 人	21,000 人	21,000 人

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計 画 名	計画期間
教育振興基本計画（教育大綱）	令和3年度～令和7年度
生涯学習推進計画	令和3年度～令和7年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-2-2 生涯学習の充実

本市の状況

●生涯学習における学習ニーズが多様化する中、市広報等を通じ、文化、芸術、スポーツなど、あらゆる分野において、誰もがより主体的に生涯にわたり取り組むことのできる学習の情報が入手できる環境の整備に取り組んでいます。

●放課後子ども教室については、各小学校等において利用可能な空き教室等を活用し、放課後児童の安全・安心な居場所を設け、子どもの健全な心身の育成と家庭・地域の教育力を高めるため、地域と連携した学習・文化活動、また、地域住民との交流活動の場として取り組んでいます。

●市民の学習活動の活性化や地域活力の向上を図るため、各地区公民館では、ふれあい学級、成人講座、家庭教育学級など、それぞれのステージに応じた学習機会と内容の充実に取り組んでいます。

●地区公民館では、学習機会や学ぶことへの楽しさ、市民のふれあいの場を提供するため、各教室や講座等を開催しています。

●公民館事業について、時代の流行や市民の関心など、変化のスピードが早い市民の学習ニーズの把握に努め、参加人数の状況に応じ、毎年、内容の見直しを行いながら、各教室等への参加と公民館の利用促進に取り組んでいます。

●生涯学習施設の安全性を確保し、安心して末永く利用するために、施設の長寿命化対策と福祉避難所としての機能充実が求められる中、施設数や施設規模により、複数年にわたり、多額の事業費が見込まれることから、事業財源の確保に努めるとともに、「岩出市社会教育施設長寿命化計画」に基づく計画的な取組を進めています。

●図書館では、図書館ボランティア活動を推進し、図書館利用案内や子どもへの読み聞かせなどに協力してもらうため、登録ボランティア等の募集やボランティア養成講座を通じ、新たな人材の確保と養成に取り組んでいます。

●図書の利用促進を図るため、平成28年度から1回あたりに貸し出せる限度冊数を見直し、図書貸出の利便性が向上したことで、貸出冊数は増加しています。一方、利便性が高まったことや電子書籍の貸出を行う岩出市電子図書館「いわでe-Library」を令和2年度に導入したことにより、入館者数の減少が見込まれることから、イベント開催や開館日数の増加などによる利用促進に取り組んでいます。

●幅広い利用者の学習ニーズに応え、図書館サービスが身近に受けられるよう、様々なジャンルの蔵書及び資料の整備・充実に努めるとともに、分館・分室との情報ネットワークによる地域密着型図書館の機能向上に取り組んでいます。

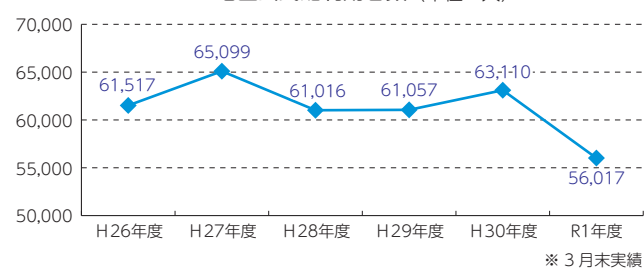


地区公民館

(単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
利用者数	61,517	65,099	61,016	61,057	63,110	56,017

地区公民館利用者数 (単位:人)



図書館ボランティア

(単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
登録人数	74	72	72	78	80	81

※ 3月末実績

岩出図書館

(単位:人、冊)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入館者数	200,471	205,813	197,829	197,047	198,244	191,143
貸出冊数	338,369	364,027	400,553	416,228	426,191	421,874

岩出図書館貸出冊数及び入館者数 (単位:人、冊)



主な取組方針

取組方針 1 生涯学習の振興

- 市民が生涯学習のあらゆる分野に主体的に取り組むとともに、学習情報が入手できる環境の整備に取り組みます。
- 放課後児童の安全と健全な心身の育成、また、家庭・地域の教育力を高めるための活動に取り組みます。
- 学習内容等の充実を図り、市民の学習活動の活発化と地域活力の向上に努めます。

取組方針 2 生涯学習施設の整備

- 福祉避難所としての地区公民館の機能充実と強化に取り組みます。
- 生涯学習施設の安全性を確保し、安心して末永く利用できるよう、長寿命化対策に取り組みます。

取組方針 3 図書館事業の充実

- 図書館ボランティア活動の活性化と充実を図るため、新たな人材の確保と養成に取り組みます。
- 貸出冊数・年間開館日数の増加や配本サービス、貸出対象者の拡大、「いわで e - Library」の導入など、図書貸出の利便性の向上を図ることで、地域密着型図書館としての機能向上に取り組みます。
- 乳幼児への読み聞かせや児童・生徒に向けた学校司書派遣など、子どもの成長過程に応じた読書活動を支援します。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 生涯学習の振興

市民の生涯学習の拠点として、公民館の機能充実・利用促進を図るとともに、関係機関や団体等との連携により、各種教室・講座開催による生涯学習の充実に取り組みます。

図書館の利用促進を図るため、必要な資料の充実に取り組むとともに、講演会、イベント事業を開催することで、市民の読書活動・生涯学習の推進に努めます。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和 7 年度)	(令和 12 年度)
生涯学習の推進に満足している市民の割合		52.6%	71.0%	77.0%
社会教育の振興に満足している市民の割合		49.4%	71.8%	78.2%
市民一人当たりの年間図書貸出冊数		7.8 冊	8.3 冊	8.7 冊
総合戦略 KPI	公民館利用者数	56,017 人	60,000 人	60,000 人
	図書館年間図書貸出冊数	421,874 冊	447,000 冊	464,000 冊

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計 画 名	計画期間
教育振興基本計画（教育大綱）	令和 3 年度～令和 7 年度
生涯学習推進計画	令和 3 年度～令和 7 年度
子ども読書活動推進計画	平成 30 年度～令和 4 年度
社会教育施設長寿命化計画	令和 3 年度～

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-2-3 生涯スポーツの推進

本市の状況

- 国民体育大会、ねんりんピックなどの全国規模のスポーツイベントの市内開催やスポーツ表彰制度の実施など、市民のスポーツへの関心や参加意識が高まる中、「岩出市スポーツ推進計画」に基づき、中長期的な視点から、スポーツ施策の総合的な取組を推進するとともに、誰もが気軽に参加でき、生涯スポーツを楽しむことのできる環境づくりに取り組んでいます。

- 岩出市民運動会では、スポーツ表彰式典を通じ、市民のスポーツ意識や関心、また、各イベントへの参加意欲を促すとともに、幼児から高齢者までのすべての市民が、様々な競技に参加し、健康・体力づくりを行う動機付けを図るための場として、毎年「スポーツの日」に実施しています。

- 生涯スポーツの普及と振興を図り、市民の健康・体力づくりを促進するとともに、選手間の交流、また、本市の交流拠点となる根来をよく知っていただくためのPRの場として、岩出マラソン大会を実施しています。



- スポーツ種別やレクリエーションニーズが多様化する中、地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員や近畿大学との連携を図りながら、ニュースポーツの実施に取り組んでいます。

- 体育協会やスポーツ少年団など、スポーツ関係団体の育成・強化を図るため、指導者間の交流や指導技術の向上に対する支援に努めるとともに、地域でスポーツ活動ができる場所の確保に取り組んでいます。

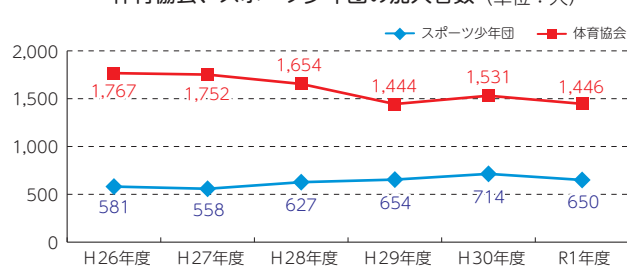
体育協会、スポーツ少年団の加入者

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
スポーツ少年団	581	558	627	654	714	650
体育協会	1,767	1,752	1,654	1,444	1,531	1,446

- 地域スポーツに住民が主体的に参画できる仕組みづくりとして、「多種目」「多世代」「多志向」を掲げ、様々なスポーツの機会を提供できる総合型地域スポーツクラブの活動を積極的に支援するとともに、人材育成や生涯スポーツ社会の実現に向けた普及啓発に取り組んでいます。

体育協会、スポーツ少年団の加入者数 (単位：人)



※ 3月末実績

- 市内スポーツ活動の拠点となる市民総合体育館については、スポーツ活動、イベント会場、防災避難所など、多様な用途への機能向上が求められる中、施設の老朽化対策も含め、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、安全強化を第一とした総合的な視点での施設整備を検討していく必要があります。

- 市内2カ所のプールの老朽化の解消を図り、継続した市民サービスが提供できるよう、令和元年7月にトレーニングルームを併設した岩出市民プールをオープンし、利用者の健康増進、また、夏季の憩いの場として、利用者の安全確保を第一に、市民プールの運営に取り組んでいます。

各体育施設年間利用者数

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
総合体育館	74,024	72,502	71,639	72,710	80,164	57,175
市立体育館	51,556	45,105	44,561	46,222	48,374	42,327
スポーツ広場	57,024	53,053	55,115	96,213	73,064	55,674
根来テニスコート	11,227	10,936	12,923	14,690	14,768	13,786
若もの広場 ナイター	23,190	15,530	14,025	12,180	15,065	13,208
大宮緑地総合運動公園	80,246	71,709	68,563	68,362	74,772	71,466
市民プール	22,283	22,382	19,915	16,518	14,829	14,981
トレーニング ルーム	18,460	20,515	25,171	30,224	32,699	43,562
合 計	338,010	311,732	311,912	357,119	353,735	312,179

※ 3月末実績

主な取組方針

取組方針 1 生涯スポーツの振興

- スポーツへの関心や興味を高め、誰もが気軽に参加し、楽しむことのできるスポーツ環境の整備に努めます。
- すべての市民が参加し、健康、体力づくり、市民交流を深めるためのスポーツイベントの実施に努めます。
- スポーツ関係団体の育成・強化を図るため、指導者間の交流や指導技術の向上などの支援に努めます。

取組方針 2 スポーツ活動の充実

- 地域スポーツ活動の活性化を図るため、関係機関との連携を図ったニュースポーツ活動に取り組みます。
- 地域でスポーツ活動ができる機会の提供に取り組みます。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツ社会の普及啓発に取り組みます。

取組方針 3 スポーツ環境の整備

- 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、市体育施設の老朽化対策と災害時の機能強化に取り組みます。
- 市民プールでは、利用者の健康増進と憩いの空間を目的に、安全確保を第一に考えた適正な運営に努めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 スポーツ、レクリエーションの振興

誰もが、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつもまでもスポーツに親しむことのできるスポーツ環境の整備に取り組むとともに、スポーツやレクリエーションを通じて、幅広い層の市民の交流や、健康づくりを促進するため、市民運動会の開催、スポーツ少年団及び体育協会の活性化を図ります。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和7年度)	(令和12年度)
スポーツ振興に満足している市民の割合		58.7%	73.5%	78.6%
スポーツ・レクリエーション施設・活動の充実に満足している市民の割合		49.9%	64.9%	70.7%
体育協会への加入者数		1,446 人	1,700 人	2,000 人
スポーツ少年団への加入割合		21.7%	25.0%	30.0%
総合戦略 KPI	スポーツ施設の年間利用者数	312,179 人	360,000 人	380,000 人
	体育協会・スポーツ少年団の加入団体数	39 団体	40 団体	42 団体

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
教育振興基本計画（教育大綱）	令和3年度～令和7年度
生涯学習推進計画	令和3年度～令和7年度
スポーツ推進計画	平成27年度～令和6年度
社会教育施設長寿命化計画	令和3年度～

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-3-1 人権尊重の推進

本市の状況

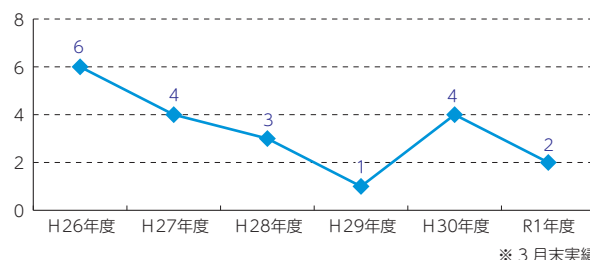
- 同和問題をはじめ、子ども・女性・高齢者・障害のある人の人権など、あらゆる分野での人権課題に対し、さまざまな取組が進められてきましたが、依然として多くの人権課題が残存しています。また、近年、SNSの普及によりインターネット上の人権侵害の多様化、性的少数者の人権、更に新型コロナウイルス感染症に関連した様々な人権課題も顕在化しています。
- 人権課題の早期解決を図るため、人権擁護委員による相談事業をはじめ、関係機関及び団体と連携を図り、相談・支援の充実に取り組んでいます。
- 「岩出市人権施策基本方針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、いきいきと暮らしていくことのできるまちづくりに向け、施策の総合的な取組を計画的かつ具体的に進めていますが、社会環境の変化に伴い、対応すべき人権課題が多様化してきています。
- 人権啓発、人権教育における取組を計画的に進め、市民一人ひとりが、人権問題を自らの課題として捉え、自発的・主体的に活動できる社会づくりに努めています。
- 人権問題に関する指導・助言ができる指導者を養成するための人権教育啓発指導者研修会を開催するとともに、地域や職場での人権教育・啓発を推進するため、関係団体との連携に取り組んでいます。
- 人権尊重の視点に立った行政運営を進めていくうえで、市職員一人ひとりが人権行政の担い手であることを自覚し、人権に対する正しい知識を身につけ、意識を高めるための人権教育・啓発を推進していくため、人権に関する職員研修の充実に取り組んでいます。
- 人権に関する地域での学習機会を充実し、人権意識の高揚と正しい知識を養うために、市内小学校区6カ所で「地区別人権学習会」を実施するとともに、人権作文や人権ポスターなど、児童・生徒への人権教育、また、「人権を考えるつどい」での作文発表や「文化祭」でのポスター展示などにより、家庭・学校・地域・職場など、広く市民に啓発活動を推進し、人権意識の高揚に取り組んでいます。

人権相談

(単位:件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
相談件数	6	4	3	1	4	2

人権相談件数 (単位:件)

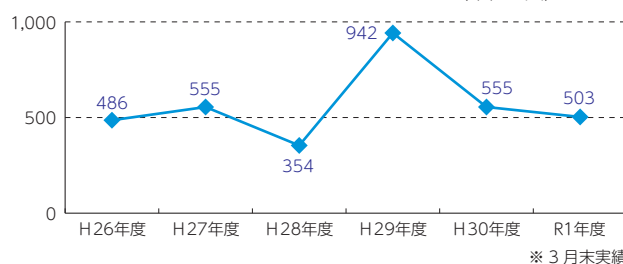


人権を考えるつどい

(単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
参加人数	486	555	354	942	555	503

「人権を考えるつどい」参加人数 (単位:人)



- 戦争という最大の人権侵害を繰り返さないための平和意識の高揚に努めています。

主な取組方針

取組方針 1 計画的な施策の推進

- 同和問題をはじめ、あらゆる分野での人権課題に対し、人権尊重の社会実現を目指し、様々な取組に努めます。
- 人権侵害に対する問題の早期解決を図るため、関係機関等と連携を強化するなど、相談・支援の充実に努めます。
- 人権課題に対し、市人権施策基本方針に基づき、総合的な視点を踏まえた効果的・計画的な取組を推進します。

取組方針 2 人権尊重の意識醸成

- 市民一人ひとりが、人権問題に向き合い、自発的・主体的に活動できる社会づくりに努めます。
- 関係団体との連携に取り組むとともに、地域や職場での人権教育・啓発に取り組みます。
- 市職員が、人権尊重の視点に立ち、人権行政の担い手である自覚を持つための研修・学習に取り組めます。
- 家庭・地域における人権意識の高揚と正しい知識を養うため、人権に関する学習機会の充実に努めます。

取組方針 3 人権教育の推進

- 児童・生徒への人権教育や家庭・学校・地域など、幅広く市民の意識醸成につながる効果的な取組に努めます。
- 人権教育啓発を推進する指導者の養成や、市内小学校区 6カ所で学習会の実施に取り組めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 人権意識の醸成

人権尊重の意識と人権についての正しい理解が進むよう、「地区別人権学習会」や「人権を考えるつどい」を開催します。

街頭啓発の実施や懸垂幕、のぼり旗、啓発物資、リーフレット、広報紙、市ウェブサイトなど様々な機会、媒体を通じて啓発を行うことで、人権問題についての理解や認識を深めるよう努めます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値	
		(令和 7 年度)	(令和 12 年度)
平和と基本的人権の擁護に満足している市民の割合	55.7%	76.1%	81.7%
総合戦略 KPI	「人権を考えるつどい」参加人数	503 人	510 人
	「地区別人権学習会」年間参加人数	407 人	410 人

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計 画 名	計画期間
人権施策基本方針	令和 3 年度～令和 7 年度
男女共同参画プラン ハーモニープラン	平成 29 年度～令和 3 年度
教育振興基本計画（教育大綱）	令和 3 年度～令和 7 年度
生涯学習推進計画	令和 3 年度～令和 7 年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

3-3-2 男女共同参画の社会づくり

本市の状況

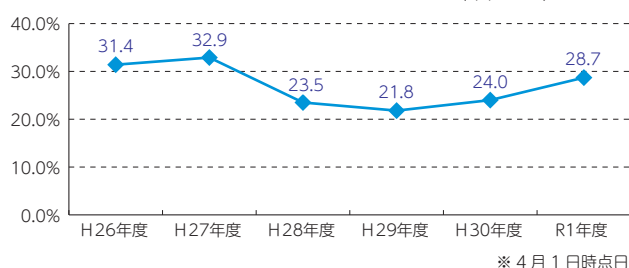
- 市民が性別に関係なく、多様な分野に参画できる機会が確保され、あらゆる場面で公平に評価され、責任を共に担い活躍できる「みんなが共に生きるまち」を目指し、市民と地域・事業所・行政が一体となり、男女共同参画の推進を図るため、「第4次岩出市男女共同参画プラン」に基づいた各施策に取り組んでいます。
- 男女の固定的な役割分担意識などに問題意識をもつ市民の割合が高くなり、男女共同参画に関する理解が広まりつつありますが、引き続き、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消に向け、啓発活動に取り組んでいます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、関係団体との連携及び活動支援に取り組むとともに、啓発及び講座による推進、女性のつどいによる講演会の実施など、多様性を認め、理解を深める機会の充実に取り組んでいます。
- 地域の生活に根差した女性の視点や能力を反映させるため、審議会や各附属機関の委員等への女性の積極的な登用に努めていますが、国の目標とする女性割合30%に達していないため、取組の更なる推進が必要です。
- メディアにおける固定的な役割分担意識を助長する表現の影響や性的・暴力的表現が、DVの助長などにつながることを無きよう、メディア・リテラシー教育やインターネットのフィルタリングの導入を推進しています。
- 配偶者からの暴力(DV)やデートDVを根絶するため、暴力の当事者とならないための教育や、啓発に努めるとともに、暴力の被害者に対しては、保護と支援を行っています。
- 子育て中の方が、安心して仕事・家庭・地域活動等に参画できるよう、保育サービスや子育て支援等の充実に取り組むとともに、ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブなどの充実を図り、子どもを安心して預けることのできる環境整備に取り組んでいます。
- 介護に関する各種講座や情報提供等を通して、様々な支援を必要な人に結びつけることができる体制整備を進め、介護が必要な家族のいる労働者や家族介護者のワーク・ライフ・バランスの実現に努めています。
- 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、家族の家事参画に変化が表れる一方で、女性の失業やDV、虐待の増加という問題も見え、それらの課題に対応していかなければなりません。特にDVなどに関しては、新たな相談窓口の周知に努め、関係機関と連携し、体制の一層の充実を図る必要があります。
- 男女共同参画プランを着実・効果的に推進するため、「岩出市男女共同参画推進委員会」で検証を実施しています。



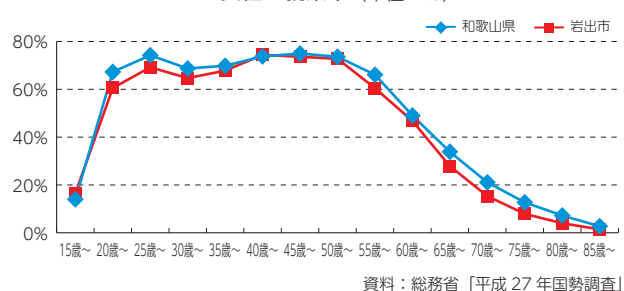
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況(単位: %、人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
女性比率	31.4%	32.9%	23.5%	21.8%	24.0%	28.7%
総委員数	309	307	221	289	296	415
うち女性委員数	97	101	52	63	71	119

審議会等による女性委員登用数(単位: %)



女性の就業率(単位: %)



主な取組方針

取組方針 1 男女共同参画への意識醸成

- 「岩出市男女共同参画プラン」に基づく、各施策の計画的な取組を推進します。
- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の払拭を図ります。
- 男女共同参画の視点を取り入れた各事業計画の策定を進めます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、市民一人ひとりの気運を高めることのできる活動に取り組みます。

取組方針 2 女性の社会参画

- 政策及び方針の決定過程を行う審議会や各附属機関の委員などへの女性登用を推進します。
- 安心して仕事・家庭・地域活動等に参加できるよう、子育て・介護支援の充実に努めます。
- 防災・復興分野における男女共同参画を推進します。

取組方針 3 あらゆる暴力の根絶

- DV に対する理解の促進と被害者への保護・支援に努めます。
- 暴力の当事者とならないため、子どもの発達段階に配慮した教育を進めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 男女共同参画の推進

市民の男女共同参画社会に対する意識を高めるため、講座やイベントなどを通じた啓発活動を行います。
様々な分野で多様な価値観や新しい発想を取り入れるため、市の委員会・附属機関等への女性の登用を促進します。

成果指標

●まちづくり指標

		現状値 (令和元年度)	目標値	
			(令和 7 年度)	(令和 12 年度)
男女共同参画の推進に満足している市民の割合		55.3%	76.0%	81.7%
女性委員が 1 人もいない市の審議会等		7 団体	4 団体	0 団体
総合戦略 KPI	男女共同参画講座の年間開催数	2 回	4 回	4 回
	市の審議会等委員への女性の登用率	28.7%	30.0%	30.0%

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計 画 名	計画期間
人権施策基本方針	令和 3 年度～令和 7 年度
男女共同参画プラン ハーモニープラン	平成 29 年度～令和 3 年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

